

平成28年度

千葉県飼い主のいない猫不妊去勢手術事業報告書

## 千葉県における地域猫活動事例集



# 【ケース 1】

## 1 地域の環境

約 40 年前の土地区画整理事業により密集住宅地（集合住宅を含む）として発展してきた、人口 3 万弱の地域です。

## 2 猫の頭数

- (1) 着手時（平成 24 年） オス 20 頭、メス 51 頭、性別不明 15 頭
- (2) 不妊去勢手術実施 オス 53 頭、メス 105 頭  
（うち、平成 28 年度県事業での手術数はオス 10 頭、メス 9 頭）
- (3) 現在 オス 26 頭、メス 12 頭、性別不明 10 頭

## 3 取組みのきっかけ

平成 20 年に、地域協議会が市内で初めて住民対象の「地域猫」に関するアンケート調査を実施しました。その理由は、猫による糞尿被害などの苦情が増えてきたためです。アンケート調査の結果、糞尿被害・器物破損・繁殖等が、住民相互のトラブルの要因として表面化しました。

そこで、約 3 年かけて地域猫活動の先進事例などを研究し、「〇〇地区猫の飼育ガイドライン」（A4 判 16 頁）を平成 23 年に発刊し、地域協議会加入の 8 町会全世帯（約 1,700 世帯）に配布しました。続いて、地域猫活動に専従する「〇〇地区猫の飼育ガイドライン推進協議会」を平成 24 年に立ち上げ、具体的な地域猫活動（主に TNR）を始めました。

平成 28 年、会の名称を「〇〇地域猫の会」と改め、地域猫活動への取組方針を明確にしました。

## 4 活動内容

- (1) TNR 活動（『猫活動実践マニュアル』に従った活動）
  - ① 飼い主探し
  - ② 保護（T:trap）
  - ③ 不妊去勢手術（N:neuter）
  - ④ 保護した場所に解放（R:return）
  - ⑤ 保護した猫毎に『猫个体カルテ』での管理
- (2) 譲渡活動（保護した子猫の新しい飼い主探し）
  - ① インターネット・地域新聞等による新しい飼い主探し
  - ② 保護した子猫毎に『譲渡子猫カルテ』での管理
- (3) 定例会（運営委員会）の開催（月 1 回）
- (4) 『地域猫の会だより』の発行（月 1 回）：現在、1,900 世帯に回覧
- (5) 地域猫活動に向けた取組
  - ① 環境省や県のポスターをコピーし『地域猫の会だより』に添付して地域猫活動への理解を増進
  - ② 手術を施した猫達への餌やり活動と餌場の清掃活動

## (6) 『猫推進協活動広報』の配布

集団で TNR 活動をした地区には、猫推進協活動の意義と内容を広報し、手術後の猫達の見守りを請願

## 5 現在の状況

毎月発行の『地域猫の会だより』(9 町会 1,900 世帯へ回覧)で、保護した野良猫の写真(フルカラー)を掲載し、「飼い猫かどうか」の照会を行いながら、TNR 活動への住民の理解を深めています。

その結果、9 町会での野良猫に関する苦情は激減し、「野良猫が減った」との声を聞くようになりました。飼い猫の「屋内飼養」「不妊去勢手術」が浸透しつつあります。

さらに、平成 27 年度からは、手術を施した猫達が安寧な余生を送れるように、安心な「食」を供し、安全かつ清潔な「住」環境を整えてやる、の考えの下、これまでの TNR 活動、譲渡活動に加え、地域猫活動を開始し、安心な「食」の提供としての餌やり活動(8 か所)、清潔な「住」の提供としての猫トイレの設置と清掃活動に取り組みました。

平成 28 年度の活動は、TNR 活動が 47 頭、譲渡活動が 31 頭と、活動開始以来の成果でしたが、地域猫活動については、住人の十分な理解と協力を得るにはまだ時間がかかりそうです。

昨今の猫ブームは『猫』に対する関心を高めましたが、反面、捨て猫も増えていると実感しています。

# 【ケース 2】

## 1 地域の環境

某駅周辺商業地区に隣接する住宅街地区として位置します。地域内主要道路は、日常的な当該駅利用者の往来が非常に多く、常に住環境の清掃等改善維持に暇がありません。また、野放しの猫の生息も、人口の多い市と隣接しているため、自治会内地域に留まらず周辺地域など広範囲にわたっています。

## 2 猫の頭数

(1) 着手時	オス	7頭	メス	9頭
(2) 事業対象猫頭数	オス	7頭	メス	9頭
(3) 不妊去勢手術実施	オス	7頭	メス	9頭
(4) 現在	オス	20頭	メス	16頭

## 3 取組みのきっかけ

昨年度、自治会内地域に野放しの猫が多数生息し、糞の後始末、糞尿の臭い、花壇を荒らす、ごみ処理センターを荒らす、鳴き声騒音等、被害に悩む困った状況の声が多くなりました。庭先や玄関先等に育てきれなくなった子猫やその死骸が残される深刻な被害状況から、本格的な対応策の要求意見が自治会の会合で多数出され、本会を設置し取組を開始しました。

自治会内で、猫好きな会員は地域で繁殖した野放しの猫を拾って来ては餌付けをして、メス猫は避妊手術を自費で行い、飼い猫とは別に敷地内で飼っていることがわかり、野放しの猫とどのように向き合っていけばよいかを、自治会主導で意見交換会を行いました。

意見交換会では、被害者側から生々しい実態意見が出され、成り行き上虐待行為にエスカレートする様な意見も出され危険性が感じられました。愛猫家とそれ以外の会員間の信頼関係に亀裂が入る雰囲気も感じられたので、自治会役員有志が野放しの猫との共生取組を提案し、昨年度組織を設立し、県事業の承認を得て、計画 18 頭に対し実績 16 頭の成果を収めることができました。

## 4 活動内容

- (1) 餌や水を与える場所を決める（置き餌をしない）等のルール作り
- (2) トイレの設置や周辺の清掃など
- (3) 不妊去勢手術を行うことで、数が増えることを抑制
- (4) 新しい飼い主を探して譲渡
- (5) 自治会回覧板や掲示板を活用して活動状況を周辺住民へ広報（動物虐待禁止ポスターの掲示等）

## 5 現在の状況

自治会地域内に従来から生息していた飼い主のいない地域猫については、ほぼ不妊去勢手術を完了しました。しかし、隣接する地域から弊地域内の地域猫

が共有する餌場に新たに飼い主不明の猫が餌を食べに来る可能性があり、次年度  
の取組の対象として考えています。

# 【ケース 3】

## 1 地域の環境

古くからの住宅地

## 2 猫の頭数

(1) 着手時	オス	6 頭、メス	20 頭
(2) 事業対象猫頭数	オス	6 頭、メス	15 頭
(3) 不妊去勢手術実施	オス	9 頭、メス	12 頭
(4) 現在	オス	5 頭、メス	8 頭

## 3 取組みのきっかけ

遠くからの通いの人も含め、無責任に餌をやる人が多く、野良猫が増え続け、糞被害をはじめ鳴き声や家屋への浸入被害などが多発していました。近所に県の動物愛護ボランティアがいたので相談したところ、この事業について説明があり応募しました。

## 4 活動内容

自治会会合で対策への協力を要請し、啓発資料等を自治会名で回覧し、千葉県飼い主のいない猫不妊去勢手術事業への申請協力者を募りました。

動物愛護ボランティアの捕獲協力もあり、数カ月間に概ね全頭の不妊去勢手術が完了しました。また、子猫の新しい飼い主探しも行っています。

地域の餌やりの人達にはルールに従ったやり方に協力していただく一方、市の協力を得て「無責任な餌やり禁止」の貼り紙をして、マナー違反の餌やりの人達には説明の上、やめていただくなどの対処をしています。

## 5 現在の状況

数回の回覧や、それまでの捕獲活動などを見て、自分の近所で目に付いた時に糞の片付けをしてくれる人達が現れるようになりました。手術をしたことで猫が大人しくなり鳴き声も減り、また、何よりも「増えていない」ので、苦情もなくなりました。

一方、まだまだ地域住民の意識に差があり、協力者も少ないため、手術済み猫の管理費用や今後の手術費用の確保が課題とされています。

## 【ケース 4】

### 1 地域の環境

約 600 家屋の住宅街で、周囲は林、森、原っぱが広がっています。

### 2 猫の頭数

(1) 着手時	オス	15 頭、	メス	15 頭
(2) 事業対象猫頭数	オス	0 頭、	メス	3 頭、性別不明 1 頭
(3) 不妊去勢手術実施	オス	0 頭、	メス	4 頭
(4) 現在	オス	10 頭、	メス	6 頭

### 3 取組みのきっかけ

家の駐車場に子猫 3 匹を置いていった人がいて、その後、地域猫として活動に取り組むことにしました。

### 4 活動内容

近所の 4 軒と共に避妊手術や新しい飼い主探しを実施しました。また、毎月 1 回会議を実施しています。

### 5 現在の状況

今以上に地域猫を増やさないようにしています、また、地域猫に携わっている人達と連絡を取り合っています。

### 6 今後の予定

不妊手術の必要な地域猫の手術をします。また、地域の人達に協力してもらえるように、プリントを配布しています。





# 【ケース6】

## 1 地域の環境

住宅地

## 2 猫の頭数

(1) 着手時	オス	5頭、メス	4頭
(2) 事業対象猫頭数	オス	5頭、メス	4頭
(3) 不妊去勢手術実施	オス	5頭、メス	3頭
(4) 現在	オス	5頭、メス	4頭

## 3 取組みのきっかけ

野良猫の誕生によります。

## 4 活動内容

- (1) 餌やり
- (2) 後片付け
- (3) トイレ処理
- (4) 回覧板配付（不定期に作成）
- (5) 地域猫セミナー開催

## 5 現在の状況

- (1) 会員増加により啓発活動の活発化
- (2) 各会・サークルとの交流により情報交換

## 6 今後の予定

市の事業等を利用する予定です。

# 【ケース 7】

## 1 地域の環境

住宅地

## 2 猫の頭数

(1) 着手時	オス	0 頭、メス	1 頭、性別不明	2 頭
(2) 不妊去勢手術実施	オス	1 頭、メス	1 頭	
(3) 現在	オス	1 頭、メス	1 頭、性別不明	1 頭

## 3 取組みのきっかけ

黒猫が家の裏のお宅で 2 回程子供を産んだので、何とかしてあげたいと思いました。

## 4 活動内容

地域に複数の地域猫活動団体ができ、地域猫として管理する個体が増え、野良猫が減少していくことを目標に、無責任に外にいる猫に餌をあげるだけの人が地域から少なくなるよう、回覧や共同で行うセミナーなどの活動を続けていきます。

## 5 現在の状況

住宅地ですが、この地域には元々、猫を外で多頭飼いして増やしてしまう方は少ないように思います。

# 【ケース 8】

## 1 地域の環境

住宅地

## 2 猫の頭数

(1) 着手時	オス	4頭、メス	5頭
(2) 不妊去勢手術実施	オス	3頭、メス	4頭

## 3 取組みのきっかけ

野良猫が増え続け、糞被害をはじめ、鳴き声や家屋・ゴミ箱への侵入被害などが多発しています。市内で開催された「地域ネコ対策セミナー」に参加し、法律に沿った方法で野良猫を減らすことができることを知り、セミナー主催者のNPOに相談しました。

## 4 活動内容

自治会会合で対策への協力を要請し、地域猫対策が掲載された市の広報や他啓発資料を自治会名で回覧し、千葉県飼い主のいない猫不妊去勢手術事業への申請協力者を募りました。動物愛護団体の捕獲協力もあり、数カ月間に不妊去勢手術が完了しました。

## 5 現在の状況

回覧や、それまでの捕獲活動などを見て、理解者が出てきました。手術をしたことで猫が大人しくなり鳴き声も減り、また、何よりも「増えていない」ので、苦情も少なくなりました。

一方、まだまだ地域住民の意識に差があり、協力者も少ないため、手術済み猫の管理費用や今後の手術費用の確保が課題とされています。

## <参考>

### 平成28年度千葉県飼い主のいない猫不妊去勢手術事業（概要）

#### 1 募集の目的

「地域猫活動」等に主体的に取り組む団体等を支援することを目的とします。

#### 2 実施期間

平成28年6月24日（金）～平成29年3月31日（金）

#### 3 実施内容

実施計画に基づく飼い主のいない猫の不妊去勢手術を、千葉県動物愛護センター本所及び東葛飾支所において、公益財団法人千葉県獣医師会獣医師及び千葉県動物愛護センター職員が実施しました。

#### 4 応募要件

千葉県内（千葉市・船橋市・柏市を除く）で「地域猫活動」等に取り組み、飼い主のいない猫の不妊去勢手術を実施しようとする団体・グループ

#### 5 事業実績

申請のあった8団体の104頭を承認し、92頭の不妊去勢手術を実施した。（うち1頭は千葉県動物愛護センター職員が手術を実施した。）

手術実施回数（日数）：25回（日）

団体 No.	地 域	承認頭数	実施頭数	備 考
1	ケース1	19	19	
2	ケース2	18	16	追加承認4頭を含む
3	ケース3	21	21	
4	ケース4	4	4	
5	ケース5	18	15	
6	ケース6	9	8	追加承認2頭を含む
7	ケース7	3	2	
8	ケース8	12	7	
合計		104	92	

## 平成28年度千葉県飼い主のいない猫不妊去勢手術事業実施計画募集要項

千葉県では、「千葉県飼い主のいない猫不妊去勢手術事業実施要領（以下「要領」という。）」3の（1）の規定により、飼い主のいない猫の不妊去勢手術の実施対象を決定するため、「飼い主のいない猫不妊去勢手術事業実施計画（以下「実施計画」という。）」について、以下のとおり募集を行います。

### 1 募集の目的

「地域猫活動」等に主体的に取り組む団体等を支援することを目的とします。

### 2 募集の条件

事業実施主体は、次の各号の条件をすべて満たしている必要があります。

- (1) 指定都市（千葉市）及び中核市（船橋市及び柏市）を除く千葉県内の地域を対象とした事業を実施すること。
- (2) 要領2の各号の条件を満たしていること。
- (3) 要領3の（2）のイの規定により、「猫問題住民会議」を開催し、実施計画の承認申請をすることについて関係者の了解を得ていること。
- (4) 要領に規定するその他の事項にも従い事業を実施することができること。

### 3 実施期間

原則として、平成29年3月31日までとします。

### 4 支援内容

実施計画に基づく飼い主のいない猫の不妊去勢手術を千葉県動物愛護センター及び同東葛飾支所において実施します。

### 5 応募方法

実施計画は、下記により、郵送又は直接持参のうえ提出してください。

#### (1) 提出書類（各1部）

ア 飼い主のいない猫不妊去勢手術事業実施計画承認申請書（要領別記様式第1号）

イ 飼い主のいない猫不妊去勢手術事業実施計画書（要領別記様式第1号別紙）

ウ 添付書類

(ア) 事業実施主体となる組織の規約

(イ) 構成員の名簿（氏名・住所・電話番号）

(ウ) 地域を表す資料（地図・略図・写真等）

(エ) 対象猫リスト（性別・毛色・体格・特徴等）※可能な限り写真を添付すること。

(オ) 関係者（町会長又は自治会長、ボランティア及び行政職員）の了解を得たことを証明する書類

(2) 受付期間

平成28年6月24日(金)～平成28年12月2日(金) <※消印有効>  
ただし、先着受付順で審査し、予算額に達した場合には、受付期間中であっても受付を終了します。

(3) 提出先

公益財団法人千葉県動物保護管理協会  
〒260-0001  
千葉市中央区都町463-3  
電話：043-214-7814  
FAX：043-214-7818

6 実施計画の審査及び結果通知等

(1) 審査方法

申請者から提出された実施計画は、公益財団法人千葉県動物保護管理協会理事長が審査し、承認の可否を決定します。

なお、予算上の制約のため、前述の各種条件を満たした実施計画であっても、承認されない場合がありますので、あらかじめ御了承願います。

(2) 審査基準

審査は、次の点を中心に行います。

ア 地域の状況

- (ア) 取り組もうとする地域の環境・対象猫の頭数
- (イ) 申請した計画実施の必要性・緊急度 等

イ 事業実施主体の妥当性

- (ア) 構成員の人数
- (イ) 地域住民の参加状況
- (ウ) 主たる活動の内容 等

ウ 実施計画の内容

- (ア) 飼い猫との選別方法
- (イ) 地域環境の保全に資する活動
- (ウ) 周知活動の方法
- (エ) 地域への捨て猫防止対策 等

(3) 結果通知

実施計画の承認の可否については、受理後1カ月以内に、申請者あて文書にて通知します。

7 その他

(1) 実施計画を提出後、必要に応じ、ヒアリングや現地調査、追加資料の提供等をお願いする場合があります。

(2) 実施計画が承認された場合においても、対象猫の体調等により不妊去勢手術ができないことがあります。



平成28年度千葉県飼い主のいない猫不妊去勢手術  
事業報告書

## 千葉県における地域猫活動事例集

平成29年12月作成

編集 千葉県健康福祉部衛生指導課公衆衛生獣医班  
郵便番号 260-8667

千葉市中央区市場町1番1号

電話番号043(223)2642 ダイヤルイン